

## 農業委員・農地利用最適化推進委員

# 候補者を募集します

農業委員会の委員の任期が令和5年7月19日に満了するため新たに選出される農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

### 農業委員

要件／農業に関する識見を有し、農地の利用最適化の推進に関する事、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人

任期／7月20日～令和8年7月19日

定数／17人

報酬／月額38,000円

主な仕事／●農業委員会での農地法に基づく申請などの審議

●農地利用の最適化に関する業務など

### 農地利用最適化推進委員

要件／農地の利用の最適化推進に熱意と識見があり、行うべき活動が可能な人

任期／委嘱を受けた日～令和8

年7月19日

定数／20人(●イ、ロ、ハ、ニ、

椎名内、東足洗、西足洗、野中、足川、仁玉、中谷里、神宮

寺・4人 ●井戸野、川口、泉川、大塚原、駒込、新町、鎌数、

琴田、江ヶ崎・4人 ●海上地域・4人 ●飯岡地域・4人

●干潟地域・4人

報酬／月額32,000円

主な仕事／担当する地域での、担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止など、農地を有効活用するための活動

### 〔共通事項〕

募集方法／推薦または応募

受付期間／2月1日(水)～28日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

受付時間／午前8時30分～午後5時15分

受付場所／農業委員会事務局

応募方法／推薦届または応募届に必要事項を記入し、農業委員会事務局に提出してください。

※書類は農業委員会事務局で入手できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

委員になれない人／●破産手続き開始の決定を受け、複権していない人 ●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

そのほか／●農業委員は地域の代表であり、年齢・性別に著しい偏りがないよう配慮し、過半数が認定農業者であること。

●委員の身分は市の非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。

申し込み・問い合わせ先

農業委員会事務局

☎74・7187

## 国民健康保険の第三者行為による治療

# 事故に遭ったときは



国民健康保険に加入している人が、自損事故を含む交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為による負傷の治療に国民健康保険を使う場合は、別表のとおり保険年金課に事前の届け出が必要です。

### 第三者行為による病気やけがの例

- 交通事故(警察に届け出が必要)
- 自損事故の同乗者だった場合
- 一方的な暴力や傷害行為を受けた場合

### 国民健康保険が使えない場合の例

- 犯罪行為や故意の事故、自傷行為
- 飲酒運転や無免許運転などの悪質な法令違反と未届けの交通事故
- けんか

### 【別表】原因と届け出の方法

病気やけがの原因	届け出の方法
第三者行為による病気やけが(交通事故や傷害など)	①保険年金課に「被保険者証の使用許可申請書」を提出 ②発行された「許可書」を持って病院を受診 ③病院受診後、速やかに「第三者行為による傷病届」を提出
自分自身での転倒や衝突などのけが(自損事故)	①保険年金課に「被保険者証の使用許可申請書」と「傷病届」を提出 ②発行された「許可書」を持って病院を受診
通勤中・業務中のけがや病気	①「労働者災害補償保険(労災)」などの適用となる場合があるので、事業所(会社)に相談

※申請書などは市ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班(☎62-5331)